



SHINKOニュース

NO.188
令和2年11月1日
信光陸運株式会社

「より安全に より迅速に より高い品質の提供」

2020年度 年間スローガン「調和の心を磨こう」～私とあなたで築き上げよう、誇れる品質を～

【ストレスチェック実施の案内】

平成26年6月25日に公布され、平成27年12月1日施行となっている改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度ですが、実施が義務付けられている労働者数50人以上の事業場となる当社では、法律制定後早速準備に取り掛かり、平成28年11月に第1回目を実施しております。

毎年11月に行っており、今年で5回目の実施を迎えることになりました。

当社では1月に定期健康診断、7月に夜間勤務従事者検診、11月にストレスチェックと既にスケジュール化され社員皆様の協力のもと、いずれの検診もスムーズに実施されています。

ストレスチェック制度自体はまだ実施されてから歴史は浅いですが、かねてよりストレス社会がクローズアップされている社会情勢に加えて、最近では新型コロナウイルスによる閉塞感・不安感が重なり、更なるストレスを抱えざるを得ない状況となっています。

社員皆さんの体の健康管理は当然ではありますが、長く健康に働くためには精神面でのケアも欠かせない状況といえますので、この機会を十分生かしていただくようお願いいたします。

また、家族でストレスを抱えている方がお見えでしたら、携帯アプリほか各方面でストレス測定できるツールが多くていきますので、そういったツールの活用もお勧めします。

なお実施に向けた案内は別途具体的に行いますが、実施内容は基本的に例年通りとなっています。

ただし昨年より変わったことは、当初3年間は慣れていないことや手探りの状態であったため、調査票も簡易版23項目での実施でしたが、産業医の先生の指導と実施に掛かる時間や内容の理解が深まってきたことから、昨年からは調査票も57項目での実施となっております。より深く調査することで、詳しい判定が得られますので、その点はまだ実施したことがない方もご理解をいただき積極的参加をお願いいたします。

このストレスチェックに関して、一般的な不安材料となっている会社の上司含め他人に自分の結果が判ってしまうことを心配されている方がお見えですが、実際は当社で第一種衛生管理者資格を持った安全衛生管理者が実施し、その結果につきましては産業医のみに提出。結果のフィードバックも産業医・衛生管理者・受診者本人のみとなります。

会社への提出資料は、受診者全員の分析データのみ(グラフ化されたデータ等)であり、個別のデータ等個人を特定することはできないものとなっておりますので安心していただければと思います。

ストレスが増える昨今ですので、自分でコントロールして安心した社会生活を営んでいきましょう。

11月の安全重点目標

事故撲滅(車両・商品)

- ・早めのライト点灯
- ・適切な積付・養生

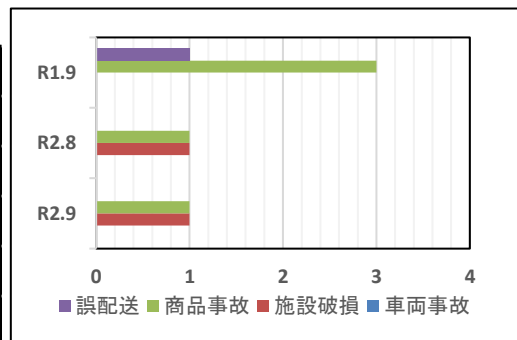
感染予防対策

- ・W感染予防
コロナ・インフルエンザ
(3蜜の回避・検温・マスク)
- ・手洗い・消毒等)

9月度月度品質結果

協力会社含む

	R2.9	R2.8	対前月比%	R1.9	対前年比%
車両事故	0	0	-	0	-
施設破損	1	1	100%	0	増加
商品事故	1	1	100%	3	33%
誤配送	0	0	-	1	減少
計	2	2	100%	4	増加





【社内統制及び連絡事項について】

①感染症について

10月に入り東京でもGoToキャンペーンが開始され、県外への移動規制が緩和されてきています。今秋は例年と異なり、季節性インフルエンザに加え新型コロナウイルス感染症も同時に流行する「ツインデミック」の恐れがあり、同時に罹患する可能性も高まっています。社員の皆様は、引き続き社会経済活動を継続的に行いながら、感染拡大防止に注力してください。

②W感染予防対策(コロナウィルス&インフルエンザ)

- ①始業前点呼の検温の徹底。内勤者は出勤時の検温の徹底
 - ②荷主関係施設・配送先・自社施設内(点呼場他)でのマスク着用の徹底
 - ③ソーシャルディスタンス(3密の回避他)の徹底
- ※上記3項目は継続徹底事項となります。

③インフルエンザ予防接種の案内

前月にもお知らせしましたが、定期健康診断を実施している「ようてい会」にて順次接種をお願いいたします。詳細は各職場にて資料がありますので、各自参照してください。
※10月1日より事前予約なしでも当日予約で接種できます。

④ライト点灯で事故防止

季節も夏から徐々に移り変わり、日の出の時間が遅くなり、日の入り時間も早くなっています。薄暗くなったと思ったら、他の車のライトがついていなくても視界を良好にするため、また第三者に自分の存在を知らせるためにも、ライトは早めにつけてください。

ライト点灯で事故防止!!

★ライト・オン運動★
(夕暮れ時の前照灯早め点灯運動)を実践しましょう。

本運動では、日没時刻の概ね
1時間前
を点灯時間の目安としています。

また、**雨天・曇天時の視界不良時**にも
ライト点灯で交通事故を防止しましょう。

点灯時刻の目安

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
午後6時	午後6時	午後5時半	午後5時	午後4時半	午後4時	午後4時

いつも 安全・安心ガードで
大切なお荷物を守っています。

トラックは生活と経済のライフライン

国内貨物輸送量 48 億トンの 9 割を占めるトラック輸送は、我が国の基幹産業として、暮らしと経済を支えるライフラインの役割を担っています。

10月9日は
トラックの日

JTA 全日本トラック協会